

大田市立病院経営改革コンサルティング業務の委託業者を公募型プロポーザル方式により選定するため下記のとおり公告します

令和2年7月10日

大田市立病院
病院事業管理者 西 尾 祐 二



記

1. 委託業務概要

(1) 業務名

大田市立病院経営改革コンサルティング業務

(2) 事業内容

別紙大田市立病院経営改革コンサルティング業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項のとおり

(3) 契約期間

令和2年9月1日から令和3年3月31日

2. 経営改革コンサルティング業務委託業者の選定方式

(1) 参加資格要件・仕様書・手続き・選定方法等

別添「大田市立病院経営改革コンサルティング業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項」による。

(2) 失格要件

次のいずれかの要件に該当する場合には、その参加者は失格となることがある。

- ①担当部局関係者に直接、間接を問わずプロポーザルに関して不正な接触又は要求をした場合（実施要領に定める手続きは除く。）
- ②審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- ③提出書類が実施要領等の提出方法に適合しない場合
- ④提出書類が実施要領等に示された条件に適合しない場合
- ⑤虚偽の内容が記載されている場合
- ⑥その他で実施要領等に違反すると認められた場合

3. その他

各種関係書類は、大田市立病院ホームページからの入手を原則とする。